

お知らせ

当センターでは、患者様の利便に供するため、下記の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。詳しくは、受付窓口（事務局）にお問い合わせ下さい。

記

1. 施設基準に関する事項

当センターでは、次に掲げる事項について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

明細書発行体制加算
外来感染対策向上加算
発熱患者等対応加算
医療情報取得加算
生活習慣病管理料（Ⅰ）
生活習慣病管理料（Ⅱ）
一般名処方加算
検体検査管理加算（Ⅰ）
CT撮影（16列以上64列未満）
遠隔画像診断
外来後発医薬品使用体制加算Ⅰ
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）

令和7年5月1日

岩手県立中央病院附属
沼宮内地域診療センター